

法令改正ストリーミング研修

知的財産権分野は常に変化しています。

当法人では、最新の法令改正の情報をご提供し、知識のアップデートをサポート致します。

当法人のお客様は無料をご利用になれます。

◆現在提供中の講座

講座名	動画	内容
特許出願非公開制度 (2024年5月1日施行)	64分	<基本編> (全出願人の方向け: 約34分) 特許出願非公開制度の基礎知識、全出願に影響のある事項等 <応用編> (保全対象発明を扱われる方向け: 約28分) 出願関係 (対特許庁に関する情報)、保全審査 (対内閣府に関する情報)
法令改正講座 (2024年4月1日施行)	27分	<特許> 審査請求料の減免件数の上限導入、<商標> コンセント制度の導入、他人の氏名を含む商標に係る登録拒絶要件の見直し、<不正競争防止法> デジタル空間における形態模倣行為の禁止、限定提供データの定義の明確化、損害賠償額算定規定の拡充、使用等の推定規定の拡充、コンセント制度導入に伴う不正競争防止法の適用除外、外国公務員贈賄に対する罰則の強化・拡充、営業秘密に関する訴えの管轄権
法令改正講座 (2022年9月26日、10月1日、11月1日、2023年4月1日施行)	17分	委任状の写し提出の許容、輸入の定義の変更 (意匠・商標)、審判手続の証拠の写し等の提出簡略化、特許権等の権利回復要件の緩和
法令改正講座 (2022年4月1日施行)	38分	第三者意見募集制度の導入、訂正審判等における通常実施権者の承諾要件廃止、マルチマルチクレームの制限、料金に関する改正、登記事項証明書に関する改正、弁理士法改正
法令改正講座 (2021年10月1日施行)	47分	ビデオ会議システムを用いた口頭審理の導入、不責事由による特許料等追納期間における割増特許料等の免除、ハーグ協定に基づく国際出願に関する指定国日本における手続の変更、旧氏の併記可能化、特許印紙による予納の廃止

◆料金

当法人のお客様	無料
当法人のお客様以外の方	3,000円

お申込みは、受講申込書に必要事項をご記入の上、E-mail (kenshu@patent.gr.jp) 又は FAX (052-231-0515) までお送り下さい。

名古屋国際弁理士法人 行
(E-mail: kenshu@patent.gr.jp)
(FAX: 052-231-0515)

法令改正ストリーミング研修受講申込書

法人名	
受講者のお名前	
ご連絡先 E-mail	
受講予定人数（複数名 で受講される場合のみ）	上記受講者以外に 名
受講希望の講座	<input type="checkbox"/> 特許出願非公開制度（2024年5月1日施行） <input type="checkbox"/> 法令改正講座（2024年4月1日施行） <input type="checkbox"/> 法令改正講座（2022年9月26日他施行） <input type="checkbox"/> 法令改正講座（2022年4月1日施行） <input type="checkbox"/> 法令改正講座（2021年10月1日施行）
料金区分	<input type="checkbox"/> 当法人のお客様（無料） <input type="checkbox"/> 当法人のお客様以外（1講座あたり3,000円）

法人でお申込みされる場合、当該法人内のみでご利用いただくことを条件にご受講いただく人数に制限はございません。「受講者のお名前」の欄には、お取りまとめいただく方の情報をご記入下さい。「受講者のお名前」欄に記載されている方宛に必要な情報をお送り致します。